

東京都 食品安全 推進計画

平成27年度 ▶ 平成32年度



食品安全推進計画の改定にあたって



都政の役割の第一は、都民の生命と財産を守ることです。

私たちの生命と健康を支える食品の安全確保は、都政の重要な課題の一つであり、東京都は「東京都食品安全条例」を制定するとともに、条例に基づく「東京都食品安全推進計画」を策定し、全国に先駆けて対策に取り組んできました。

しかし、近年、全国では、ノロウイルスによる大規模な食中毒や産地の偽装表示など、食に関する事件が発生しており、更なる対策が求められています。また、食品中の放射性物質の問題についても、引き続き対応していく必要があります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、東京を訪れる多くの方々が、安心して東京の食を楽しむためにも、食品の安全を確保することは欠かせません。

こうしたことから、今回改定した食品安全推進計画では、「国際基準等を見据えた事業者による安全確保の推進」、「情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進」及び「世界への情報発信、関係者による相互理解と協力の推進」を施策の柱として、この施策の柱を中心に基本施策及び重点施策をとりまとめました。

この計画に基づく施策を、全庁横断的に着実に実施していくことで、東京の食品の安全を確保し、都民の健康保護を図っていきます。

さらに、この計画は、東京都や区市町村、食品関係事業者、都民などの関係者が協働・連携して行動するための指針でもあります。

関係者各々がそれぞれの役割を果たすとともにお互いの取組を理解し、協力し合うことにより、東京における食品の安全確保が一層推進され、「世界一安心・安全な都市・東京」の礎となることを確信します。

平成27年2月

東京都知事

科 染 要 一

目 次

第1章 東京都食品安全推進計画改定の基本的な考え方

- 1 計画改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 推進計画の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 食品の安全に係る課題と対応の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 施策の柱1 国際基準等を見据えた事業者による安全確保の推進・・・・ 6
 - 施策の柱2 情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進・・・・ 8
 - 施策の柱3 世界への情報発信、関係者による相互理解と協力の推進・・ 11

第2章 食品の安全確保のための施策

- 1 施策の体系化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 都における食品安全確保施策の総合的な体系・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - 重点施策1 東京都エコ農産物認証制度の推進・・・・・・・・・・・・ 32
 - 重点施策2 国際規格と整合させた食品衛生自主管理認証制度の推進・ 34
 - 重点施策3 国際基準である HACCP 導入支援・・・・・・・・・・・・ 36
 - 重点施策4 食品安全情報評価委員会による分析・評価・・・・・・・・ 37
 - 重点施策5 輸入食品対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
 - 重点施策6 「健康食品」対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
 - 重点施策7 法令・条例に基づく適正表示の指導・・・・・・・・・・・・ 42
 - 重点施策8 食品安全に関する健康危機管理体制の整備・・・・・・・・ 44
 - 重点施策9 食品中の放射性物質モニタリング検査結果等、
食品安全情報の世界への発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
 - 重点施策10 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進・・・ 47
 - 重点施策11 総合的な食物アレルギー対策の推進・・・・・・・・・・・・ 49

第3章 推進計画に基づく施策の着実な推進

- 1 施策の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 2 推進計画の実施と見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

資料編

1	都の食品安全確保対策の体系	55
2	都における食品衛生監視の体制	55
3	用語説明（50音順）	56
4	東京都食品安全条例	78